平成○○年（ワ）第　　号　貸金請求事件

原 告　 ○　　　〇　　　〇　　　〇

被 告　 ○　　　〇　　　〇　　　〇

答　　　弁　　　書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　年　　月　　日

〇〇○地方裁判所第〇民事部　御中

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（送達場所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒○○○－○○○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 大阪府枚方市○○○1丁目１－１

電　話　072-800-0000

　　　　　　　　　　　　　　　 被　告　　〇　　〇　　〇　　〇　印

**記**

**第１ 請求の趣旨に対する答弁**

１　原告の請求を棄却する。

２　訴訟費用は原告の負担とする。

との裁判を求める。

**第２ 請求の原因に対する認否**

追って認否する。

**第３ 被告の主張**

被告は、貸金債務の存在自体を積極的に争う趣旨ではありません。

しかしながら、被告は勤務していた会社をリストラにより解雇され、現在、不定期のアルバイトにより生活をしております。また、他にも借入や税金の滞納があるため、返済に充てられる金額は、月３万円までです。

今回原告からは、多額の遅延損害金を付加して請求していますが、そのような多額の金額を返済する資力は現在被告には無く、どうしても支払えというならば自己破産をするしかありません。

　しかし、出来ることならば分割により返済を最後まで完了したいと考えます。

よって、原告が請求する金額のうち、遅延損害金については免除して頂き、元金部分（○○万円）について、月３万円ずつ返済での和解を求めます。

なお、第１回裁判期日には出席致します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上